

2025年7月16日
第520回理事会

職員の任命等について

(案)

1. 別紙1のとおり、職員の任命、解任を行う。
2. 業務規程第8条第1項第二号の規定に基づき、新たに任命する職員から、別紙2により、情報の管理に関する誓約書を徴収する。
3. 業務規程第8条第1項第三号の規定に基づき、解任する職員から、別紙3により、情報の管理に関する誓約書を徴収する。

以上

【添付資料】

別紙1：職員の任命等（外部秘）

別紙2：任命する職員から徴収する誓約書

別紙3：解任する職員から徴収する誓約書

別紙1については、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。

任命する職員から徴収する誓約書

(出向者用)

誓約書

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力 殿

私は、貴機関の職員として勤務するにあたり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

業務規程、就業規則その他諸規定を守り、上司の指示・命令に従い規律の遵守に努め、誠実に勤務いたします。

1. 職務上知りえた機密情報について、出向期間中はもとより、出向解除後も、正当な理由なく開示、漏えいしないことを約束いたします。
2. 貴機関の信用を傷つけ、又は名誉を汚すような行為を、職場内外問わず行わないことを約束いたします。
3. 勤務内容の変更、勤務場所の異動等について、貴機関の指示に従います。
4. 故意又は過失により貴機関に損害を与えた場合は、その損害について賠償の責任を負います。
5. 法令により公務に従事する者とみなされることを踏まえ、国家公務員倫理規程その他の法令を踏まえ、適切に行動することを約束いたします。
6. 貴機関が、人事労務・賃金管理等の目的を達成するために必要な範囲で、私及び私の家族に対する個人情報を取得し、利用することを承諾します。

年 月 日

職員名 _____ 印 _____

任命する職員から徴収する誓約書

(プロパー用)

誓約書

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力 殿

私は、貴機関の職員として勤務するにあたり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

1. 業務規程、就業規則その他諸規定を守り、上司の指示・命令に従い規律の遵守に努め、誠実に勤務いたします。
2. 履歴書の記載事項にうそ偽りが無いことを約束いたします。
3. 職務上知りえた機密情報について、在職中はもとより、退職後も、正当な理由なく開示、漏えいしないことを約束いたします。
4. 貴機関の信用を傷つけ、又は名誉を汚すような行為を、職場内外問わず行わないことを約束いたします。
5. 勤務内容の変更、勤務場所の異動等について、貴機関の指示に従います。
6. 故意又は過失により貴機関に損害を与えた場合は、その損害について賠償の責任を負います。
7. 法令により公務に従事する者とみなされることを踏まえ、国家公務員倫理規程その他の法令を踏まえ、適切に行動することを約束いたします。
8. 貴機関が、人事労務・賃金管理等の目的を達成するために必要な範囲で、私及び私の家族に対する個人情報を取得し、利用することを承諾します。

年 月 日

職員名 _____ 印

解任する職員から徴収する誓約書

誓約書

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力 殿

私は、貴機関の職を辞するにあたり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

1. 職務上知りえた機密情報について、職を辞した後も、正当な理由なく開示、漏えいしないことを約束いたします。
2. 貴機関の信用を傷つけ、又は名誉を汚すような行為を、職を辞した後も行わないことを約束いたします。
3. 職を辞した後、故意又は過失により貴機関に損害を与えたことが発覚した場合は、その損害について賠償の責任を負うことを約束いたします。
4. 職を辞す期日までに、自己が管理する文書等および物品をすべて貴機関に返還または破棄することを確約いたします。

年 月 日

職員名 _____ 印